



島根県報

平成27年10月9日（金）

号外 第 163 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示

島根県告示第675号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年10月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	出雲平田線	出雲市平田町1198番地先から同町1150番1地先まで	前	A	メートル 6.54～ 18.39	124.10	出雲県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 街路事業 ダブルウェイ 迂回路設置
			後	A	6.54～ 18.39	124.10	
			後	B	6.50～ 22.30	160.90	
〃	仁摩邑南線	邑智郡邑南町高見1736番1地先から同3096番1地先まで	前		11.80～ 15.00	88.50	県央県土整備事務所 災害防除工事 拡幅
後		15.00～ 27.80	88.50				
〃	〃	邑智郡邑南町高見1712番7地先から同3103番地先まで	前		7.20～ 16.50	113.50	災害防除工事 拡幅
後		7.20～ 19.70	113.50				
〃	黒沢安城浜田線	浜田市三階町1840番5地先から同市河内町3222番6地先まで	前		4.20	153.50	浜田県土整備事務所 ダム再開工工事 拡幅 迂回路設置
後		4.20～ 18.30	153.50				